

宿泊税の使途について

第1回宿泊税検討委員会
令和6年10月30日

1 先行導入自治体の状況

(1) 先行導入自治体の導入目的

自治体	導入目的
東京都	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
大阪府	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
福岡県	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
京都市	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
金沢市	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
福岡市	福岡市観光振興条例に基づく施策に要する費用に充てるため（観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興、持続可能な観光の振興）
北九州市	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てる
長崎市	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる
倶知安町	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光振興を図る施策に要する費用に充てるため

1 先行導入自治体の状況

(2) 先行導入自治体の宿泊税の使途と湯河原町の既存事業

施策	宿泊税による事業例	湯河原町の既存事業と支出額
観光資源の魅力向上	■ 夜の観光の充実事業	夏季行事開催事業 26,245千円
	■ 眺望景観創出事業	海水浴場運営事業 13,679千円
	■ 食のバリアフリー推進	梅の宴行事開催事業 11,007千円
	■ フォトスポットの造成	武者行列行事開催事業 3,000千円
	■ 体験コンテンツの開発	もみじの郷行事開催事業 99千円
	■ 宿泊施設等のおもてなし力向上	さつきの郷誘客事業 1,872千円
	■ 体験コンテンツの開発	ゆがわらハロウィン開催補助事業 3,500千円
	■ 地域資源の魅力向上	新たな温泉資源活用事業 14,000千円
		周遊型謎解き宝探し事業 5,180千円
		コキアの郷づくり事業 13,185千円
情報発信		計 91,767千円
	■ 各種観光PR	誘客宣伝事業 10,100千円
	■ グルメ情報の発信	宿泊促進事業 14,751千円
	■ 観光ワンストップサイトの運営	観光アドバイザー・プロモーション事業 3,000千円
	■ デジタルサイネージを活用した情報発信	インバウンド情報発信推進事業 942千円
	■ 海外への情報発信強化	ロケツアーリズム推進事業 7,024千円
	■ 観光案内の多言語化	観光情報発信事業 5,320千円
		計 41,137千円

1 先行導入自治体の状況

(2) 先行導入自治体の宿泊税の使途と湯河原町の既存事業

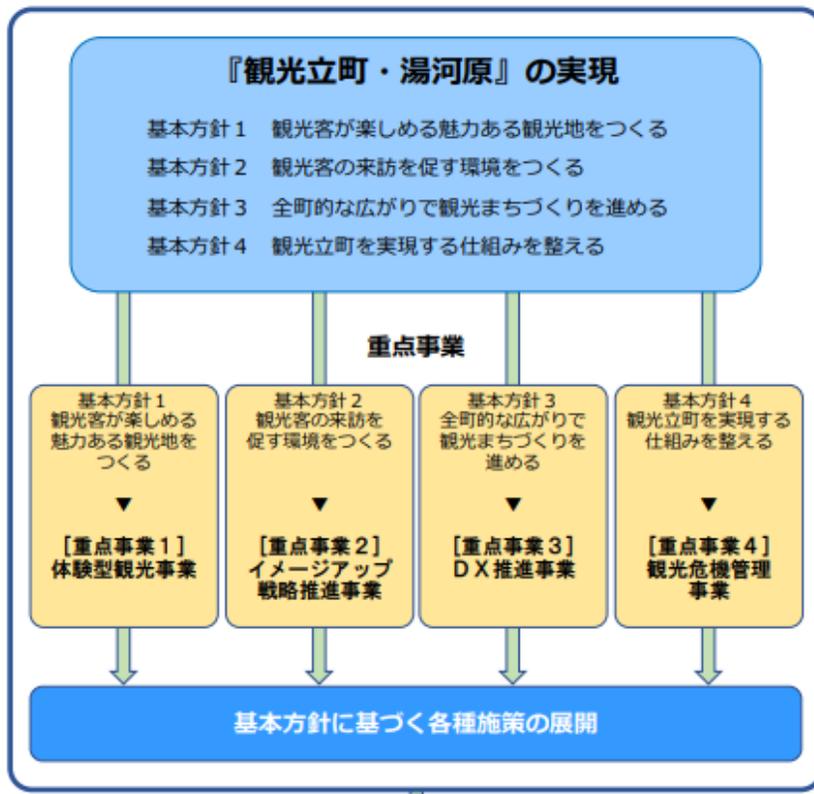
施策	事業例	湯河原町の既存事業	
受入環境の整備	■ 街路樹の育成管理	観光DX推進事業	13,343千円
	■ 鉄道施設整備	観光施設維持管理経費	25,775千円
	■ 公共交通キャッシュレス化	案内所運営事務経費	4,677千円
	■ 観光地周辺歩行環境の整備	万葉公園管理経費	43,073千円
	■ 無電柱化事業	駐車場管理事務経費	1,150千円
	■ シェアサイクルの運営	こごめの湯運営事務経費	12,237千円
	■ 観光周遊コースの形成に向けた道づくり	湯河原梅林公園管理事業	17,581千円
	■ 観光案内事業の運営	計	117,836千円
	■ wifi環境の整備		
	■ 観光地周辺トイレ改修		
伝統・文化	■ 伝統、文化産業の担い手育成	伝統文化体験事業	2,120千円
	■ 歴史的景観の保全	計	2,120千円
	■ 文化財等の保全	※企画費	
その他	■ DMOへの補助	観光振興事務経費	36,480千円
	■ MICE戦略	観光立町推進事業	12,845千円
	■ ゲストセイバー講習	梅基金積立金	157千円
	■ 観光マナー啓発	計	49,482千円
	■ 宿泊施設等改修支援		

2 湯河原町における宿泊税の使途

(1) 宿泊税の使途の方針について

先行導入自治体では、「町の魅力向上・発展」や「観光振興を図る施策」に係る費用に充てることを目的に宿泊税を導入している。

湯河原における宿泊税の使途については、先行導入自治体と同様に「町の魅力向上・発展」や「観光振興を図る施策」に係る費用に充てることを主とし、具体的な施策については、「湯河原町観光立町推進計画」の基本方針に基づく重点事業や各施策に合致した事業へ充当していく。



重点事業1 体験型観光事業

万葉公園の活用、ハイキングコースの充実、ヘルスツーリズムの推進、産業間連携の強化

重点事業2 イメージアップ戦略推進事業

ロケツーリズムの推進、ロングステイツーリズムの推進、キャッチコピーの活用

重点事業3 DX推進事業

デジタルデータの活用、電子決済の普及促進、観光施設データベースの作成

重点事業4 観光危機管理事業

観光防災危機管理プランの策定、3密防止安全情報の発信、観光立町推進会議の活性化

出典：第2期湯河原町観光立町推進計画

2 湯河原町における宿泊税使途

(2)湯河原町観光立町推進計画基本方針に基づく各施策

基本方針1 観光客が楽しめる魅力ある観光地をつくる

観光資源の活用	①温泉の利活用 ②イベント・祭り・祭事の充実 ③特産品の開発とその提供 ④新たな観光資源の発掘と活用
観光施設の整備・充実	①観光施設の活用・整備 ②宿泊施設の近代化促進
観光ネットワークの形成	①広域観光ネットワークの形成 ②町内観光ネットワークの形成
観光サービスの充実	①観光ニーズの的確な把握 ②ニーズに配慮した観光サービスの提供
おもてなしの向上	①町民意識の醸成 ②観光ボランティア活動の促進 ③外国人観光客の来訪促進
観光拠点の整備	①湯河原駅周辺地区の整備 ②温泉場地区の整備

2 湯河原町における宿泊税使途

(2)湯河原町観光立町推進計画基本方針に基づく各施策

基本方針2 観光客の来訪を促す環境をつくる

観光情報の 発信強化

- ①ニーズに配慮した観光情報の提供
- ②インターネットを活かした観光情報の提供
- ③拠点観光スポットの整備・活用
- ④観光案内版・周遊プランの整備

交通サービスの 充実

- ①広域道路網の整備 ②都市内道路網の整備
- ③公共交通網の整備

基本方針3 全町的な広がりで見学まちづくりを進める

観光と地域産業 との連携強化

- ①商工業との連携 ②農林漁業との連携

観光立町とし てふさわしい 景観・環境の まちづくり

- ①環境共生のまちづくり ②観光客に優しいまちづくり
- ③美しい景観のまちづくり ④水とみどりのまちづくり
- ⑤歴史・文化のまちづくり

2 湯河原町における宿泊税使途

(2)湯河原町観光立町推進計画基本方針に基づく各施策

基本方針4 観光立町を実現する仕組みを整える

実現体制の 充実・強化

- ①観光事業者の主体的な対応の促進
- ②観光関係団体の活性化
- ③観光まちづくりへの町民参加の促進
- ④行政による観光立町推進体制の強化

重点事業の具 体化・詳細化

- ①重点事業の個別詳細調査の実施

財源及びその他 支援方策の確保

- ①財源等確保に向けた多様な取組の推進

2 湯河原町における宿泊税の用途

(3) 観光施策に係る財源

既存の観光施策に係る経費は、職員給与等を含む観光総務費（約6千万円）を除き、**約3億円**となっている。国・県の交付金やふるさと納税を除いた既存事業の一般財源は約**1.3億円**であるため、宿泊税を基にした既存事業の拡充及び新規事業を合わせると、町の観光施策として**1.3億円+ α の財源を確保する必要**がある。

観光費	観光総務費 6千万円	一般財源
	既存事業3億円 + 新規事業 α	国交付金・ふるさと納税など
		一般財源
		宿泊税

※宿泊税の用途は、観光振興施策に限定し、用途は公開する予定

※財源内訳イメージ

新規事業含む宿泊税の**具体的用途**については、湯河原町観光立町推進計画の基本方針を基に、検討を進めていく。